

内 教 青 支  
令和2年 4月30日

各学校長 様

前橋市教育委員会事務局  
青 少 年 課 長

### 臨時休業期間中の生徒指導について

このことについて、令和2年3月4日付、C4th文書連絡（番号29098）「臨時休業期間中における児童生徒への支援の充実」によりお願いしたところではありますが、休業期間の延長にともない、下記のとおり、ご確認をお願いします。

#### 記

○電話連絡や家庭訪問をするなどして、児童生徒の状況把握に努める。必要に応じて「おれんじめーる」を活用する。

（おれんじめーるを活用した文例）※おれんじめーるには、返信をしたか確認できる機能があります

休業が長くなり、〇〇学校では、お子様の体や心の様子をとても心配しております。お子様が元気に過ごしていれば返信（空メール）をください。返信のないご家庭には、学校から連絡させていただきます。また心配やお困り事がありましたら、学校まで電話連絡またはメール（〇〇〇@mail.menet.ed.jp）にてご相談ください。

○保護者や児童生徒本人と連絡がとれない場合には、必要に応じて青少年支援センターに連絡し、児童福祉等の関係部門（児童相談所、子育て支援課等）や警察と連携を図り、所在の確認に努める。

○別紙「臨時休業中の過ごし方」や「自宅で留守番をするときのポイント」を参考にする。  
なお、以下の URL、QR コードからも参照することができる。また保護者に周知する場合には、ご活用ください。

※「臨時休業中の過ごし方」

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/material/files/group/103/rinnjikyugyou.pdf> →



※「自宅で留守番をするときのポイント」

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/material/files/group/103/rusubann.pdf>

↓ ※誤認識を防ぐため、QR コードは離しております。



問い合わせ先  
前橋市教育委員会事務局 青少年課  
青少年支援センター（担当藤井）  
電話 027-898-5876（直通）  
027-224-1111（代表）  
内線4077